

---

# アドミッション・オフィス入試 [第1次審査]

大谷大学社会学部コミュニティデザイン学科

---

Be Real  
寄りそう知性



大谷大学

# 大学で「学ぶ」ことの意味

---

## 1. 高校から大学へステップアップ

文部科学省が小中高の各段階で学ぶことの「最低限の内容」を決めた「学習指導要領」にそって作成された**教科書に基づく教育**。

①現代社会で生活していくために必要な基本知識を獲得し、

→「正解」がある知識の獲得（**高校までの教育**）

②現代社会の「あり方」を考える態度を身につける

→①から②へ思考をひろげる（**大学の教育**）

## 2. 大谷大学社会学部における教育研究

### (1)大谷大学社会学部の教育研究目標

社会学部は、**現代社会の諸課題に向き合う**ことを通して、地域社会などの身近な場において、**異なる他者を敬い合いながら生きることのできる世界を構築する構想力と実践力を身につけた人物の養成**をめざす。

# 大学で「学ぶ」ことの意味

---

## (2)学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー AP)

教育目標を達成するために、次のような人たちを受け入れる。

(AP4)高等学校の教育課程の教科・科目の修得によって身につけた**基礎的知識を用いた観察力や分析力**をもつ人〔**知識・理解**〕○

(AP4)様々な**社会問題に関心**をもち、その**解決のための探究心**を有する人〔**関心・意欲**〕◎ **小論文はここを重視!**

(AP4)地域社会で**生きる人に対する知的好奇心**が旺盛で、**豊かなコミュニケーション力と幅広い実践力**を身につけたい人〔**技能・表現**〕○

(AP4)**地域への愛**にあふれ、積極的に**貢献**しようとする人〔**態度**〕○

# 大学で「学ぶ」ことの意味

---

## (3)学科の目標・求める学生像

(学科の目標)

コミュニティデザイン学科は、身近なコミュニティで生起する諸課題に対して、幅広い領域の理論に基づき解決策を模索する能力を身につけた人物の育成をめざします。

(学科が求める学生像)

高等学校までの基礎学力を十分に身につけたうえで、地域社会のさまざまな事柄に関心を持ち、他者や地域社会、福祉課題に積極的に関わり、そこに生じている諸問題の解決方法を考えようとする意欲を持っている。



# 大学で「学ぶ」ことの意味

---

## (4) コミュニティデザイン学科の授業体系

- ①講義：学問の方法や成果などについて説明する授業
- ②実習：講義で学んだ知識や技術を、実際の現場で学ぶ授業
- ③演習：学生が研究・発表・討議を行う少人数の授業
- ④卒業論文：学生が自ら研究を企画し、その研究成果を論文として卒業時に提出

⇒「自分の頭で考える」ことが必要・重要!!

---

# アドミッション・オフィス入試 講義資料

2022年10月1日

大谷大学社会学部コミュニティデザイン学科

---

# コミュニティデザイン学科教育目標

---

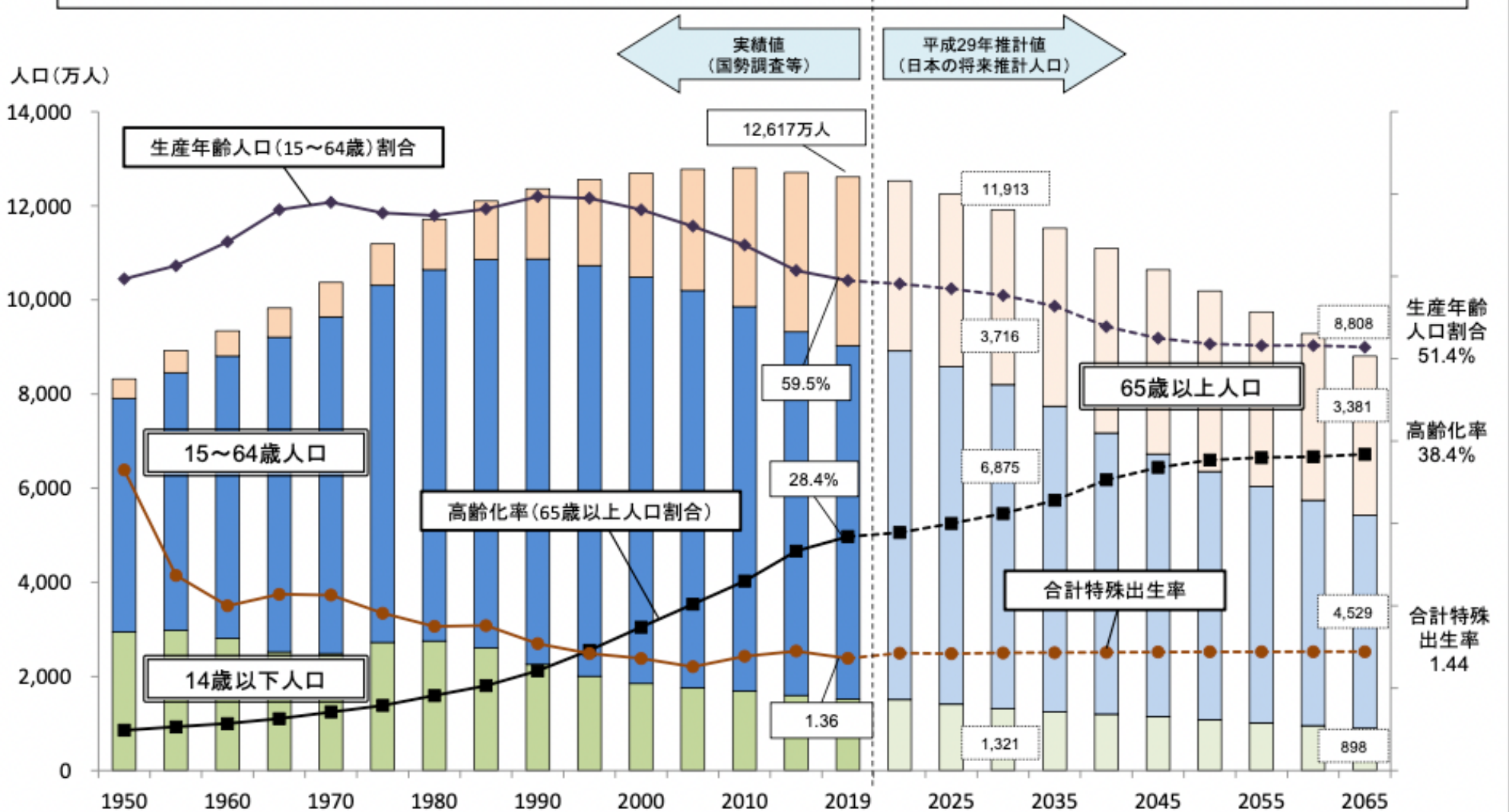
## (3)コミュニティデザイン学科教育目標

- ①身近な地域コミュニティで生起する諸課題に対して、
- ②幅広い領域の理論に基づき「コミュニティ」のこれからを「デザイン」していく理論とスキルを身につけた人物の育成をめざします。

- 「身近な地域コミュニティで生起する諸課題」にはどのようなものがあるのか。
- また、その課題が生ずる背景にはどのようなことがあるのか。
- これらの諸課題を解決するためには、誰がどんなことに取り組みればよいのか

# 日本の人口の推移

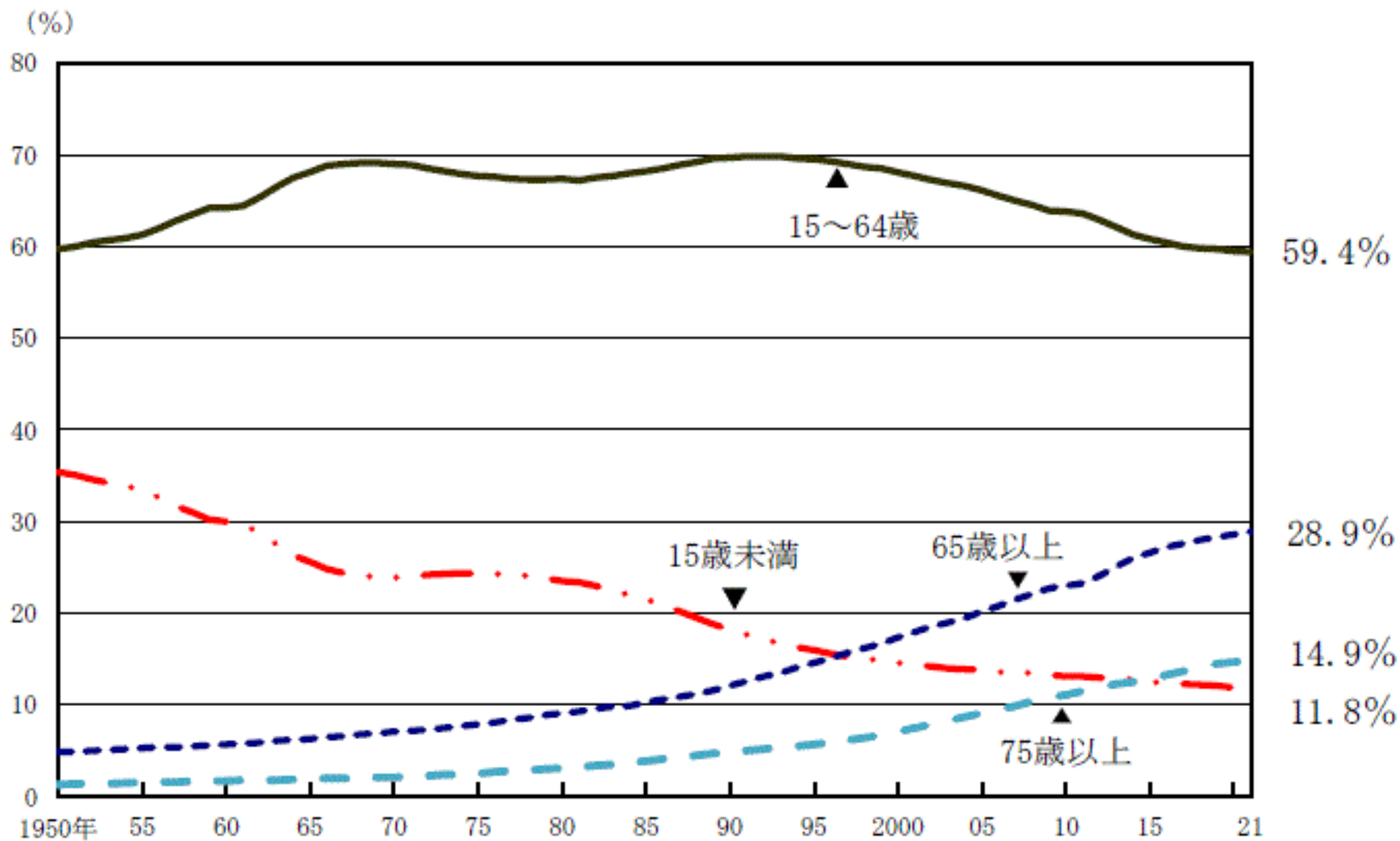
○ 日本の人口は近年減少局面を迎えている。2065年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は38%台の水準になると推計されている。



(出所) 2019年までの人口は総務省「人口推計」(各年10月1日現在)、高齢化率および生産年齢人口割合は、2019年は総務省「人口推計」、それ以外は総務省「国勢調査」  
 2019年までの合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、  
 2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計):出生中位・死亡中位推計」

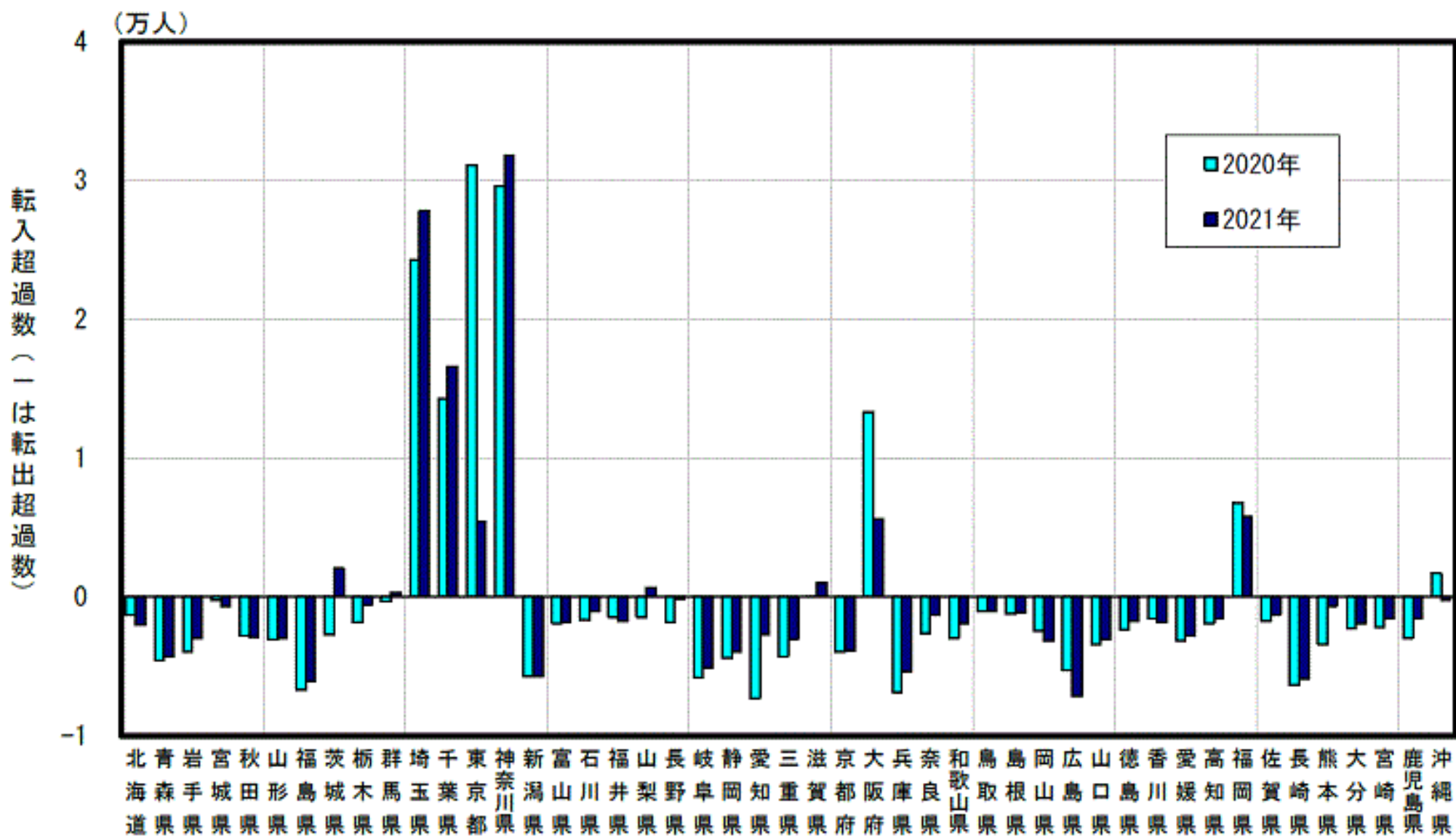
出典 厚生労働省「我が国の人口について」2022年

図3 年齢区分別人口の割合の推移（1950年～2021年）



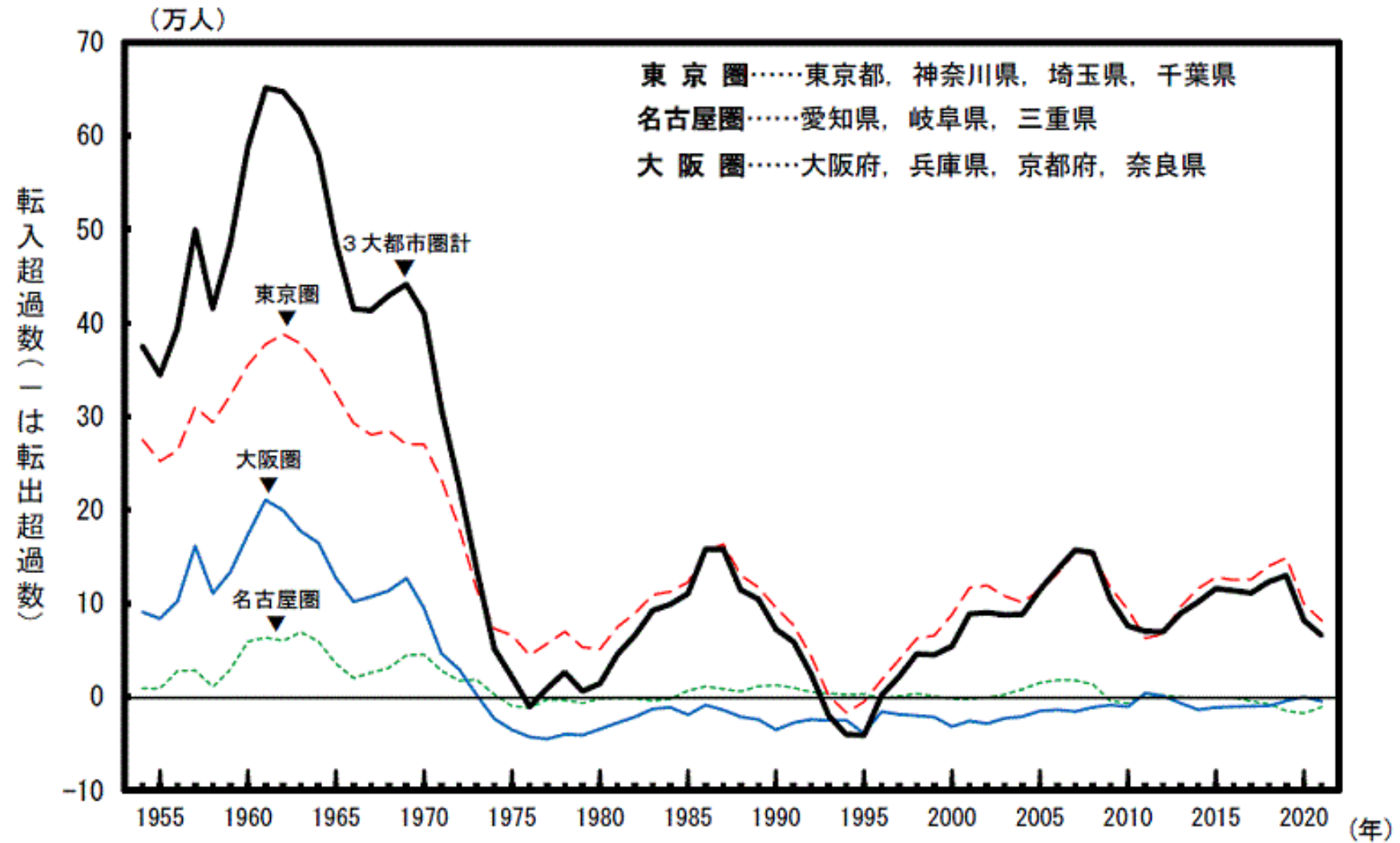
出典 総務省 統計局「人口推計（2021年（令和3年）10月1日現在）」2022年4月15日

図2 都道府県別転入超過数（2020年，2021年）



出典 総務省 統計局「住民基本台帳人口移動報告 2021年（令和3年）結果」令和4年1月28日

### 図3 3大都市圏の転入超過数の推移 (1954年～2021年)



注) 1954年から2013年までは、日本人のみ。

出典 総務省 統計局「住民基本台帳人口移動報告 2021年（令和3年）結果」令和4年1月28日



・東京への一極集中 ・地方の疲弊 にともない、様々な社会問題が生じている。

## 東京への一極集中(人口、所得、若者・高齢者)

	東京圏 (東京、神奈川、 埼玉、千葉)	地方 (東京圏以外の 43道府県)	地方と比べて 東京圏一極集中 の現状
面積(平成30年)	国土の0.6%	国土の96.4%	国土の0.6%に、全国 の3割弱が住む
人口(平成29年)	3,644万人	9,027万人	
平均所得 (平成27年度)	386.8万円	292.0万円	東京圏の所得は地方 より94.8万円多い
年間消費支出 (2人以上世帯)	391.2万円 (東京23区)	312.0万円 (函館市の例)	東京は生活費も高い
若者人口 (平成12~27年)	15~29歳が 約2割減	15~29歳が 約3割減	若者の減少割合は地 方より1割低い
出生数 (平成12~27年)	約0.5割減	約2割減	出生数の減少割合は 地方より1.5割低い
高齢者単独世帯 (世帯数、高齢者がい る世帯に占める比率)	539,014, 38.3% (東京23区)	20,148, 35.9% (函館市の例)	東京には単身の高齢 者も多い

## 地方の疲弊(財政力)

財政力指数※(都道府県別) [≒(収入額)÷(需要額)]	都道府県	
1.0以上 [≒需要に十分な収入]	東京都	上位の東京圏  財政厳しい地方
0.700~1.000未満 [≒需要の7割~9割の収入]	神奈川県、千葉県、埼玉県 愛知県、大阪府、静岡県	
0.500~0.700未満 [≒需要の半分~7割未満の収入]	栃木県、群馬県、茨城県、 福岡県等15府県(=東京圏以外)	
0.500未満 [≒需要の半分未満の収入]	岩手県、鳥取県、高知県、 大分県等25道県(=東京圏以外)	

※「(基準財政収入額)÷(基準財政需要額)」の過去3か年の単純平均値  
(出所)総務省「平成29年度都道府県財政指数表」から作成

(出所)閣議決定「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)」平成30年12月21日、国土地理院、内閣府など

## 生じている様々な社会問題

都市部の社会問題例	過疎地域の問題例	共通の問題例
<ul style="list-style-type: none"> <li>●大都市の過密・混雑                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童問題</li> <li>・大規模イベント・発災時の混雑・事故</li> </ul> </li> <li>●地方都市のスポンジ化</li> <li>●地域コミュニティの弱体化・機能不全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口流出、経済・社会の持続性の低下                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・交流の停滞</li> <li>・魅力ある雇用先の減少</li> <li>・観光客・住民の移動困難</li> <li>・発災時における住民所在確認の困難</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人手不足                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療(特に過疎地域)・介護従事者</li> <li>・教員</li> </ul> </li> <li>●公共施設の過不足、整備・更新コスト</li> <li>●観光客の動態把握の困難(観光ルート等)</li> </ul>

(主な出所)閣議決定「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)」平成30年12月21日、国土交通省「都市計画基本問題小委員会中間とりまとめ」平成29年8月10日、総務省『自治体CIO育成地域研修教材』(平成29年度改訂版)

多様な課題に直面している「都市部」「過疎地域」別に地域・地方の課題解決の検討が必要。



- **人口減少と高齢化**が依然として深刻な課題(2045年の全道府県の人口は、2015年より少ないという推計がある)。
- 人口減少と高齢化が**地域経済を縮小**させ、さらなる**人口減少と少子高齢化**につながる**悪循環**を加速させるおそれがある。

地方の課題(人口減少、高齢化と地域経済縮小の悪循環にかかわるもの)

① <b>労働力不足</b>	地方の企業活動が停滞
地方企業の大多数たる中小企業では既に人手不足感。今後続く高齢化に伴う労働力不足が、地域の企業活動を停滞させる可能性	
② <b>経営者の後継者不足</b>	地域経済を支える <b>企業が消滅</b> して、地域経済が縮小。
2025年に70歳超の中小企業経営者の約半数は後継者未定。後継者未定の中小企業等の多くは黒字企業(約半数)	
③ <b>働く場所・働き方の多様性の低下</b>	魅力的な <b>働き場所が少なくなった地方</b> から、 <b>若者がさらに東京圏に流出</b> し、少子高齢化が加速。教育機会の提供者が減り、キャリアアップやスキルアップのために必要な再教育を受けづらいために、 <b>多様な働き方を求める人材が活躍できる場所が減り、移住者も定着しない。</b>
④ <b>地方経済・社会の持続可能性の低下</b>	地方の企業活動が一層停滞し、基幹産業が衰退。地域経済がさらに縮小

- 人口減少と高齢化、地域経済の縮小により、地方の他の**社会課題**がより**深刻化**するおそれもある。

深刻化するおそれのある上記以外の地方の社会課題例

<b>介護人材の東京圏への流出</b>	東京圏は <b>介護ニーズ</b> の増加率が全国で最も高く、地方の介護人材がさらに流出するおそれ
<b>地方都市の「スポンジ化」への対応、集落機能の維持</b>	古い空き家・空き地等が無秩序に大量発生し、 <b>生活・行政サービス</b> や <b>社会インフラ</b> の維持が困難に 生活利便性・サービス産業の生産性の低下、行政サービスの非効率化が進行 治安・居住環境の悪化、コミュニティの存続危機、災害危険性が増大するおそれ
<b>切迫する巨大災害への備え不足</b>	被害が東日本大震災を上回るとされる <b>南海トラフ地震</b> は、30年以内に70%程度の発生確率

(出所)内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の資料等を参考に作成

(主な参考文献)

- ①閣議決定「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)」平成30年12月21日
- ②内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「将来に予想される社会変化」第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議(第1回)、平成31年3月11日
- ③国土交通省社会資本整備審議会「都市計画基本問題小委員会中間とりまとめ」平成29年8月10日

出典 総務省「AIインクルージョン推進会議(第5回)配布資料 資料2 地域・地方の現状と課題」令和元年6月19日

# 東京一極集中の要因等

## 考えられる東京一極集中の要因

### (1) 修学・就職等のために20代前後の層が東京に流入

- ① 大学の学校数や学生の東京圏への偏在
- ② 本社や大企業の東京への集中・東京一括採用
- ③ 賃金の高さ

### (2) 魅力・利便性・自由度の高さ等を求めて東京に流入

- ① 東京への憧れ 特に女性で顕著
- ② レジャー・娯楽
- ③ 交通や日常生活の利便性の高さ
- ④ 地元の閉塞感・男女の役割分担意識への不満

### (3) 一度東京に来ると、地方に移住しにくい環境

- ① 終身雇用制
- ② 地域限定や職務限定職員の希望と採用のギャップ
- ③ 子供の教育環境

## 東京一極集中のリスク

- (1) 首都直下地震等が切迫する中で諸機能・施設が東京に集中するリスク  
(リスクへの認識の低さを含む)

## 今後、さらに一極集中を促進しかねない要素

- (1) 人口減少による東京の過密度の低下  
⇒ 東京流入のハードルを下げる方向
- (2) 東京圏における高齢者の増加が、ケアする若者世代をさらに呼び寄せる可能性
- (3) 東京生まれ東京在住者の増加

## 一極集中緩和の可能性のある要素

- (1) テレワークの進展による「職場と仕事の分離」  
(技術革新×新型コロナ対応)
- (2) 地方移住への関心の高まり
- (3) 「豊かさ＝賃金の高さ」からの意識転換

1

# 国や地方自治体による取り組み

---

- 人口の「東京一極集中」の状況を改善するために、国でも各省庁が様々な施策を進めている。
- また、都道府県や市町村も国と連携し、人口の流出阻止や人口の増加を図るために様々な施策を行う必要がある。

## <取り組み例>

- ・「地域おこし協力隊」の推進 [総務省]
- ・ふるさと求人・移住支援金・起業支援金 [内閣府]
- ・京丹後市定住促進奨学金返還支援補助金 [京都府京丹後市]
- ・三世代同居等住宅取得支援 [千葉県松戸市]

# 「地域おこし協力隊」の推進 [総務省]

## 地域おこし協力隊について①

- 令和3年度の地域おこし協力隊の隊員数は、前年度から455名増の6,015名となった。  
(うち、特別交付税によるものは、前年度から541人増の6,005人)
- また、受入自治体数は前年度から20団体増加し、1,085団体となった。

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人 (1,511人)	2,799人 (2,625人)	4,090人 (3,978人)	4,976人 (4,830人)	5,530人 (5,359人)	5,503人 (5,349人)	5,560人 (5,464人)	<b>6,015人 (6,005人)</b>
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	<b>1,085団体</b>

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

※平成26年度以降の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数(26年度:118人、27年度:174人、28年度:112人、29年度:146人、30年度:171人、R元年度:154人、R2年度:96人、R3年度:10人)と合わせたもの。カッコ内は、特別交付税ベース

※令和2年3月末までに任期終了した隊員(8,082人)との合計は、14,097人

### 参考：地域おこし協力隊について

隊員の約4割は女性

隊員の約7割が  
20歳代と30歳代

任期終了後、およそ65%が  
同じ地域に定住※R3.3末調査時点

○**制度概要**：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員が、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○**実施主体**：地方公共団体 ○**活動期間**：概ね1年以上3年以下

○**総務省の支援**：・**特別交付税措置**（隊員1人あたり480万円上限 等）

・**令和4年度予算：2.4億円**

- ・隊員のなり手の掘り起こし（地域おこし協力隊全国サミット 等）
- ・受入れ・サポート体制の強化（地域おこし協力隊サポートデスク 等）
- ・定住促進に向けた起業支援（起業・事業化研修 等）

# 「地域おこし協力隊」の推進 [総務省]

## 地域おこし協力隊について②

地域おこし協力隊導入の効果  
～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



### 地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見



### 地 域

- 斬新な視点  
(ヨソモノ・ワカモノ)
- 協力隊員の熱意と行動力が  
地域に大きな刺激を与える

### 地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

# ふるさと求人・移住支援金・起業支援金 [内閣府]

内閣官房・内閣府総合サイト

## 地方創生



政策



事例・分析



報道



検索

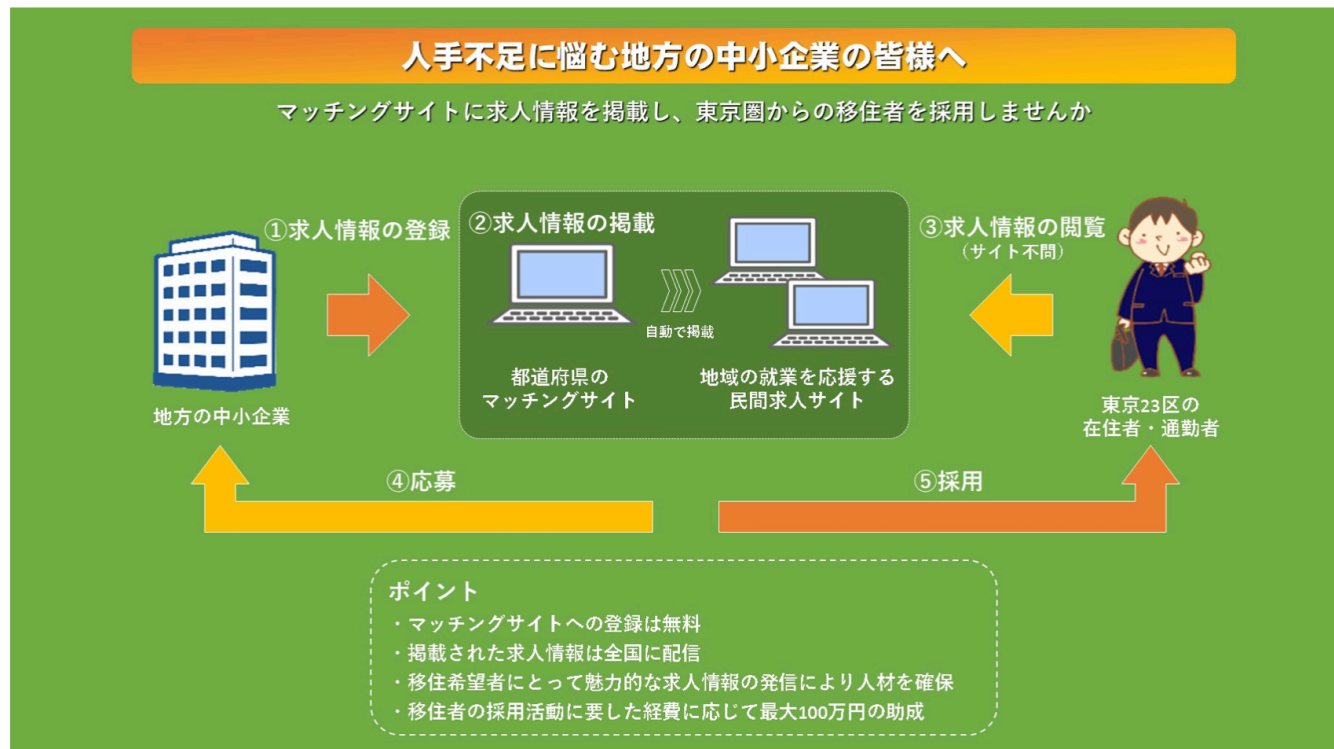


お問合せ



ふるさと求人とは、東京から地方に移住して就業する方を対象とした求人です。  
要件を満たす法人であれば、ふるさと求人を募集している道府県のマッチングサイトに  
無料で求人を掲載することができます。  
詳しくは各道府県、市町村までお問い合わせください。

## ふるさと求人情報の掲載から採用までの流れ





# ふるさと求人・移住支援金・起業支援金 [内閣府]

内閣官房・内閣府総合サイト

**地方創生**

政策 | 事例・分析 | 報道 | 検索 | お問い合わせ

Facebook | Twitter | YouTube

地方創生 > ふるさと求人・移住支援金・起業支援金

## 地方へ移住しよう 地方で起業しよう

地方でのチャレンジを応援！ ～地方へ移住、起業で最大300万円～

地方での起業や東京圏からUIJターンにより起業・就業をする方へ支援金を支給する地方公共団体の取組を支援しています。

起業支援金	移住支援金
地域の課題に取り組む「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもった起業等（社会的事業）を支援します。（最大200万円）	地域の重要な中小企業等への就業や社会的起業をする移住者を支援します。（最大100万円）※単身の場合は最大60万円
<a href="#">詳しくはこちら</a> →	<a href="#">詳しくはこちら</a> →

### 起業支援金 + 移住支援金

地方へ移住して社会的事業を起業等した場合（最大300万円※単身の場合は最大260万円）

# 京丹後市定住促進奨学金返還支援補助金 [京都府京丹後市]

令和4年度版

京丹後市に  
定住し、かつ就業する方の  
**奨学金の返還を  
支援します！**

最大**10**年間で**360**万円 補助

期間中に返還した奨学金の月額3万円（年額36万円）を限度とします。  
※期間中とは補助金の交付を申請する年度の前年度の10月1日から起算した1年間

京丹後市では、地域産業などの担い手となる若者の人材確保及び定住を応援するため、市内に定住し、かつ就業する方を対象に、大学等の在学中に借り入れた奨学金の返還相当額について補助します。

■対象者  
大学、大学院、短期大学、高等専門学校（第4学年又は第5学年に限る）、専修学校（専門課程又は一般課程）を卒業した満30歳未満の方で、京丹後市に継続して10年以上定住し、かつ正規雇用等により就業する方。  
(ただし、国家公務員又は地方公務員は除く。)  
※対象者として事前に認定を受ける必要があります。(詳しくは、募集要項をご覧ください。)

■対象奨学金  
①日本学生支援機構 第一種・第二種奨学金  
②京丹後市奨学金条例に基づく貸付奨学金  
③国又は地方公共団体の奨学金  
④大学等独自の奨学金  
※申請者本人が貸付を受けた奨学金が対象となります。

■手続きの流れ  
募集要項により奨学金返還支援認定申請書に必要書類を添付し申請

認定申請 → 審査・認定 → 認定届出 → 交付申請兼請求 → 交付決定・補助金交付

詳しくは裏面へ！

制度に関するお問い合わせ先

京丹後市 教育委員会事務局 教育総務課 〒629-2501 京都府京丹後市大宮町大野226  
TEL: (0772)69-0610 FAX: (0772)68-9061 Email: kyokusomu@city.kyotango.lg.jp

京丹後市教育委員会のHPには制度の詳しい内容や、他の支援制度等を掲載しています。詳しくはQRコードから教育総務課の奨学支援関係のページをご覧ください。





# 三世代同居等住宅取得支援【千葉県松戸市】

松戸市（令和4年4月1日発行）

これから親と  
近居・同居する

子育て世帯に

最大 **100万円** の補助金を支給！

親元に近居・同居する子育て世帯の  
**住宅取得**を応援します！



近居なら  
**50万円**  
※2km以内

同居なら  
**75万円**

さらに市外から転入の場合は  
**25万円**加算

さらに住宅金融支援機構の【フラット35】の借入金利から  
当初10年間、年0.25%引き下げ

手続きの流れ



松戸に住もう！



事前相談書提出

契約前に  
相談を！



住宅取得契約

松戸市では、子育て世代に選ばれる魅力的なまちづくりを進めるために、親元に住まいを取得する子育て世帯を支援します。親が育児や子育てのサポートをすることにより、不安や負担を軽減し、安心して子どもを育てられる環境をつくります。

# 民間による取り組み

---

- 国や地方自治体だけではなく、民間企業やNPO、住民グループ、大学なども地域の課題解決のための様々な取り組みを行っている。

## <取り組み例>

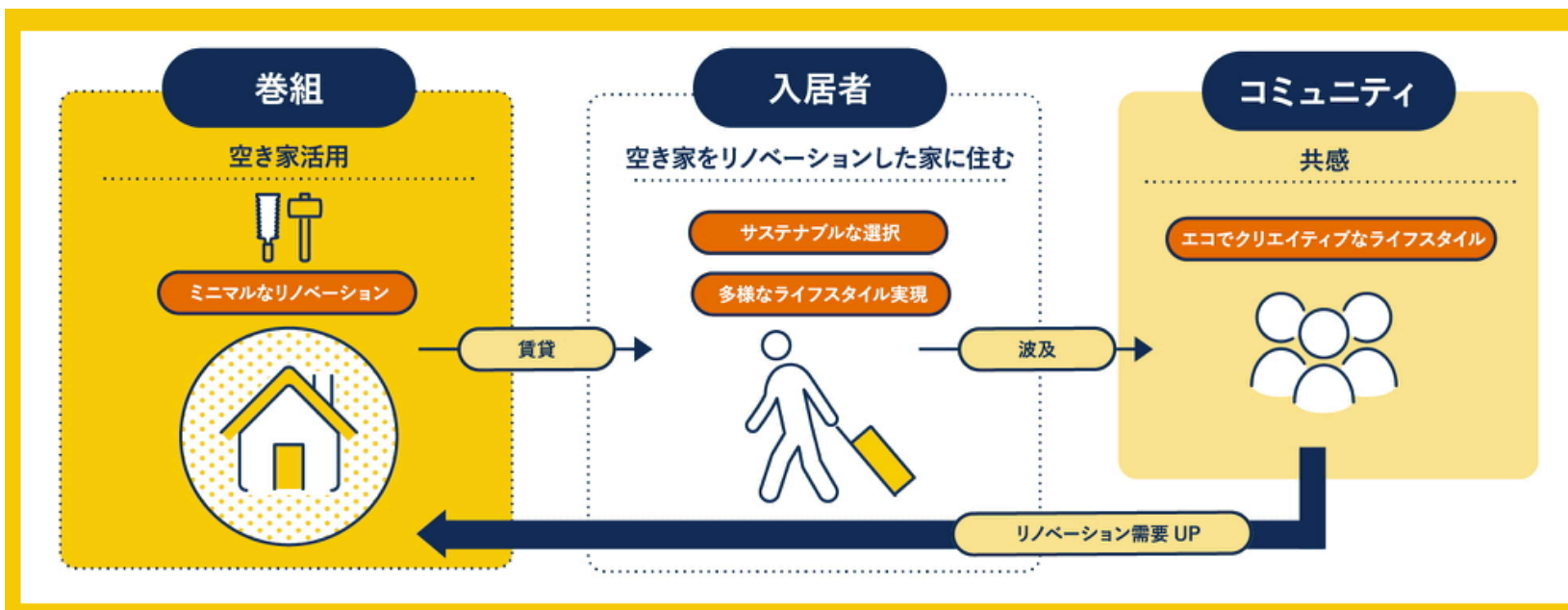
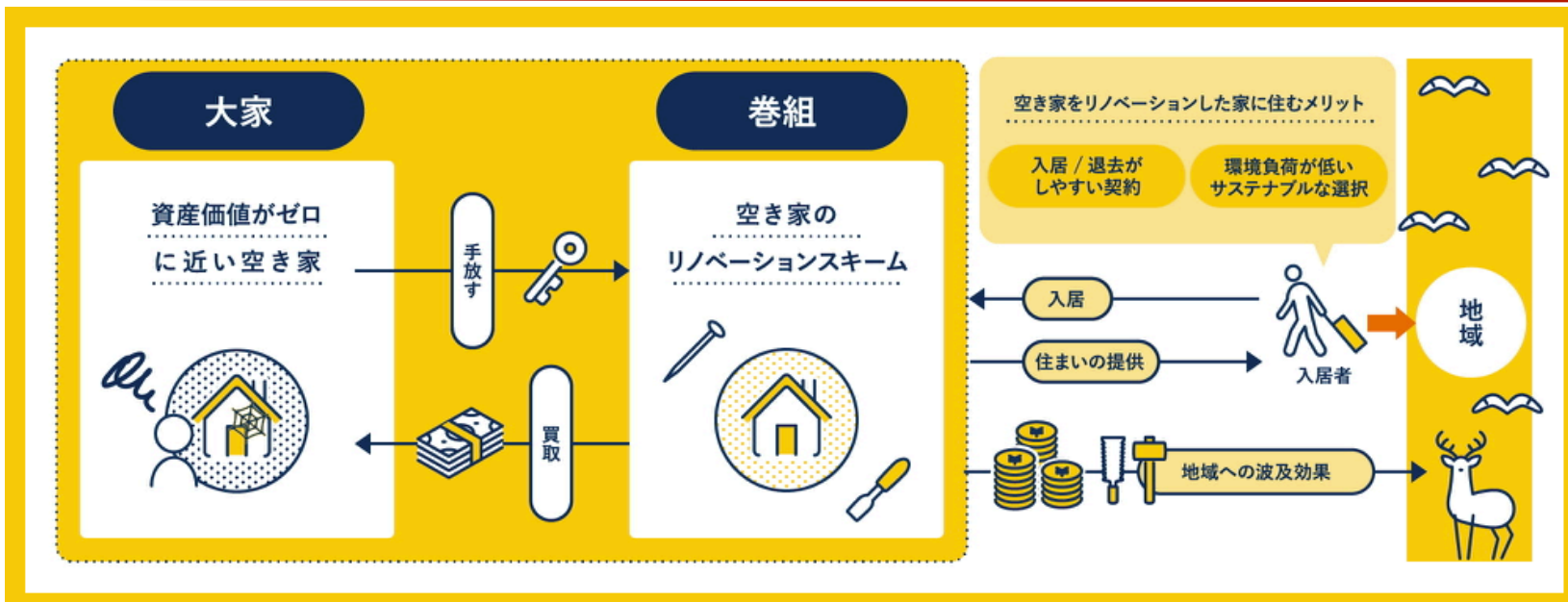
- ・空家のリノベーション [合同会社巻組@宮城県石巻市]
- ・高齢者と若者の同居 [株式会社ノビシロ@神奈川県藤沢市]
- ・中川学区暮らし再発見 プロジェクト [大谷大学志藤ゼミ@京都市]

# 空家のリノベーション [合同会社巻組@宮城県石巻市]





# 空家のリノベーション [合同会社巻組@宮城県石巻市]



# 高齢者と若者の同居 [株式会社ノビシロ@神奈川県藤沢市]

## NOBISHIROHOUSE KAMEINO ーノビシロハウス亀井野



バリアフリー設計、高齢者と若者の混住による人間的交流、ITを活用した安全確保など、一人暮らしの高齢者の不安を払拭するさまざまな要素を取り入れた、今までにないタイプの賃貸住宅。カフェ、ランドリーも併設。

# 高齢者と若者の同居 [株式会社ノビシロ@神奈川県藤沢市]

---

## 若者は家賃半額・高齢者は不安払拭

- ・入居する学生は「ソーシャルワーカー」として、朝出かけるときの「行ってきます」など、高齢者に声がけすること、月1回のお茶会（集まって会話するいわゆる茶話会）に参加。

家賃は、通常の半額にしていますから、学生にはメリットあり。

- ・高齢者にとってはサ高住（サービス付き高齢者住宅）より低価格であり、しかも若者を含めた多様な人間的交流を得られるメリット。

- ・住宅を貸す側にとっても、少子高齢化に対応した賃貸収入の確保。

# 中川学区暮らし再発見 プロジェクト [大谷大学志藤ゼミ@京都市]

- ・京都市北区中川学区は京都市北部の山間地域に位置し、古くから「北山杉」として有名な林業で栄えてきた地域。住宅様式の変化に伴い、地域産業の中心だった林業は衰退、若者の流出により地域の少子高齢化が進んでいる。

- ・志藤ゼミでは6年前から中川社会福祉協議会「健康ふれあいクラブ」にゼミ学生が参加し、学生が企画したクイズ大会を行うなど中川学区のお年寄りとの交流を通じ、地域の学びを深めてきた。

- ・こうした活動を通じて、地域で古くから自生するお茶の木があり、地元ではそれを煎じて呑む習慣があったことを知る。

- ・ゼミでは、茶葉を収穫し、一緒にお茶をつくる活動が始める。





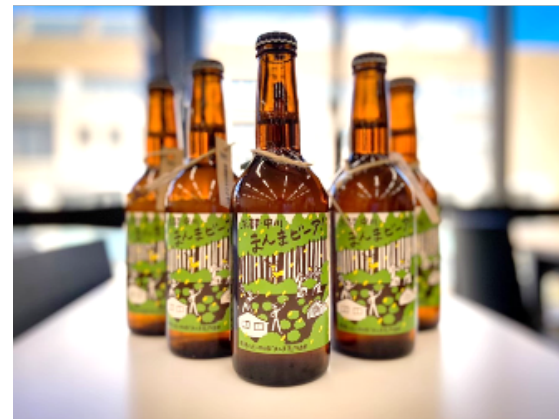
# 中川学区暮らし再発見 プロジェクト 【大谷大学志藤ゼミ@京都市】

- ・その後、本学の卒業生松尾浩久さんが中心となっているビールブランド「西陣麦酒」（運営：NPO法人HEROES）と連携。

お茶をつかったクラフトビール「京都中川まんまビア！」を開発。

- ・なお、NPO法人HEROESは、「自閉症の方とともに」を就労支援のコンセプトに製造、販売を行っている。

- ・また、販売益の一部は学生の中川学区での活動費用に還元されるため、ビールが売れるほど、地域活性化のための活動が充実するという好循環を生んでいる。





# 小論文試験問題

以下の「1.」～「3.」について講義内容をふまえて、あなたの考えを論述しなさい。なお、「1.」～「3.」を合わせて(含めて)、800字以内で論述すること。

1. 「身近な地域コミュニティにおいて生起する(生じる)諸課題」のうち、あなたが特に関心がある、あるいは解決したいと考えている課題にはどのようなものがありますか。できるだけ具体的に挙げてください。  
なお具体的とは、「少子化」や「高齢化」、「人口減少」などの漠然としたキーワードのみ挙げるのではなく、  
「どこの」「誰が」「どのように困っているのか」  
「どこの」「何が」「どのような困った状況になっているのか」  
のように、課題の状況を説明してください。
2. 「1.」で挙げた課題が生じる原因や背景には、どのようなことが挙げられますか。
3. 「1.」で挙げた課題を解決するために「誰が」「どのような取り組みを行うこと」が有効だと考えますか。なお、解決策は複数でもかまいません。

# 小論文試験問題

---

時間11:00~12:30

1, 2枚目とも受験番号、氏名（フリガナ）記入すること

小論文は次の諸点を基準にして、総合的に評価します。

- 1 着眼点のおもしろさ
- 2 論述展開と説得力
- 3 文章表現力
- 4 誤字・脱字等の有無
- 5 講義内容及び課題の理解度